

平成29年度「県立学校による地域との協働推進事業」研修会

1 日時 平成29年9月5日(火) 13:30~16:10

2 会場 奈良県立教育研究所 中講座室1

3 参加者 各県立学校管理職 計46名

4 内容 13:30~13:35 開会
13:35~13:45 事業説明

人権・地域教育課 地域教育係 指導主事 小池 真理

13:45~15:20 講演「『地域とともに(共)にある学校づくり』とアクティブ・ラーニング」

早稲田大学文学学術院 教授 増山 均

15:30~16:10 行政説明「コミュニティ・スクールの推進について」

文部科学省初等中等教育局参事官付 学校運営支援企画官 藤岡 謙一

5 講演概要

- 平成27年度に行った早稲田大学と奈良県の共同調査研究の中身が中心となる。ヒアリング調査を行い、全ての学校にアンケートを実施した。集約したことを踏まえて、生徒に与える教育的インパクト、教員にもたらす影響、地域にもたらす影響、教育の場としての高校の独自性と可能性に分けて分析した。
- 生徒に対する影響について、確実に変化をもたらしていることが調査によりはっきりした。「コミュニケーション力が高まった」「地域の人からの評価が高まった」「自信がついた」ことがはっきり分かった。
- 地域の中で見せる生徒の姿は独自のものがある。生徒の成長を見ることによって負担感が減る。生徒の成長を確認し、共有することが大事。やりがいに影響力を与える要素は、「生徒の成長」「地域の理解が深まる」である。
- 地域にもたらす影響については、「学校への要望や期待が多く出されるようになった。」「地域の人々の学校への協力が強くなった。」「教職員の地域の取組への参加が増えた。」と、明らかに地域との関係が深まっていた。
- 奈良県は、課題を発見して解決に向けて主体的かつ協動的に学びに取り組むアクティブ・ラーニングの先取りをしてきた。「地域と共にある学校づくり」そのものがアクティブ・ラーニングである。
- 「地域と共にある学校づくり」事業は付加的事業ではなく学校と教育の本質に関わる本来的、現実的課題を掘り下げて行く事業ではないか。小中学校が先行してきたが、高等学校でもコミュニティ・スクールが本格的にはじまる。奈良県は国の取組に先だった蓄積があるので、今までの取組をどう受け継ぎ、消化し、発展させていくのが大事である。そのリーダーシップをとっていただくのが管理職の非常に大きい役割となる。



6 行政説明概要

- 学校を変えるためには資源が必要であるが、「人・物・金・情報」は現状として余裕はない。一つの選択肢として、地域と連携することで人・情報を充実させることができる。
- コミュニティ・スクールについて地教行法の改正後、学校運営協議会がこれまでの「置くことができる」から「置くように努めなければならない」となった。幼稚園から高校まで、公立学校全てが対象であり、小中学校限定ではない。全ての学校がコミュニティ・スクールになるという前提の仕組み。「置くか」「置かないか」ではなく「いつ置くか」を考えて欲しい。



7 感想

- 学校にとって地域はアクティブ・ラーニングを実現する教材であり、地域にとって学校はなくてはならない学術機関であるべきだと共感しました。
- 「この事業は、付加的事業ではなく、学校と教育の本質に関わること」を教員全員に広める必要を大いに感じました。
- 教職員の負担と教職員のやりがいとの関係は、大変重要であると理解できました。

「県立学校による地域との協働推進事業」についての知識・理解

